

(様式第4号)

上田市文化財保護審議会 会議概要

1 会議名	上田市文化財保護審議会
2 日時	令和8年6月4日 午後1時30分から3時まで
3 会場	上田市役所本庁舎 大会議室
4 出席者	太田委員、倉寫委員、児玉委員、町田委員、水沢委員
5 市側出席者	池田教育次長、佐藤生涯学習・文化財課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、古平文化財保護担当係長、松井主査、谷口主査、倉島主査、渡邊主事（いずれも生涯学習・文化財課）、田中補佐（丸子地域教育事務所） 宮島所長、羽毛田補佐（真田地域教育事務所）
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和8年6月18日

協 議 事 項 等

1 開 会 (生涯学習・文化財課長)
2 あいさつ (教育次長)
3 議事 (1) 上田市指定文化財の諮問案件について ア 大日向の二形カエデ (事務局) 答申書(案)について説明 (委員) 意見等なし (会長) 大日向の二形カエデについてはこの内容で答申することとする。 (2) 「上田市文化財保存活用地域計画」第2期計画の作成について (事務局) 計画(案)について概要を説明 (委員) 内容が非常に多岐にわたっている。説明を聞いてシステムティックでコンパクトにまとまっていることがわかったが、これだけ多岐にわたっていると、何を優先していくかなど分かりにくいことが懸念されるが、方法はないか。 (事務局) 160ページを超える大きな計画である。市内には指定等文化財だけでも300以上あり、多岐にわたる内容が盛り込まれている中で、現状における課題とそれに対応する方針、事業の概要を示す「概要版」を作成してまいりたい。 (委員) 関連文化財群の設定があるが、これは何で出てきたのか。おそらく課題に対して対策を実現するための設定ということだと思うが、関連文化財群としてまとめていることが重要だという説明があったらいいのではないか。 (事務局) 考え方としては、観光面など活用していくにあたって、多数の文化財がある中でエリアごとにグループ化をして周遊してもらえるような仕組みを作る目的で設定しており、第1期計画や歴史文化基本構想でも同様になっている。グループ化して示すことで活用面において個性を出していこうというもので、そのあたりの説明を少し付け加えると分かりやすくなると思う。 (委員) 博物館や文化財をどう守っていくかが問題になっている中で、未指定文化財を取り上げて地域で守っていく、アーカイブしていくことを打出しており、重要なことなので進めてほしい。 全体がフラットに見えてしまうので、メリハリをつけて出してほしい。 第1期計画と比較すると、事業とその取組状況の内容が合っているところと当初の内容と対応していないところがある。 (事務局) 取組状況の内容に対して、その先の状況として修正したい。 (委員) 「収集収蔵されている古文書等を公開に向けて整備する」とあって「図書館を中心に継続的に収集保存を進めていく」と方針にあるが、こういった資料の収集は博物館、公文書館、図書館の

3箇所で行っていて、これを読むと図書館に集中していくと受け取れなくもない。資料がどこにあるかを探すのが大変で、横断して検索ができない。収蔵資料を1箇所に集めるのも方法だし、目録の横断検索ができるようになれば使い勝手も良くなる。将来的にはどうしていくのかを計画で示してほしい。

大屋駅舎は、登録有形文化財を検討するとう方針で臨んだができなかった。記録保存はどのような記録ができたのか。

(事務局) 専門家に調査をしていただいて、建築学的な所見と写真、図面の記録をとっている。駅舎内にあった時計も保存している。

(委員) 壁面の特徴的なマークは？

(事務局) マークだけ取り出すことはできなかったが、写真と意匠についての所見はいただいており、記録として残っている。

(委員) 請願駅の記念碑はどうなっている？

(事務局) 取壊しになっているが、もともと読み下した記録はあって、写真とデジタル的な記録もとっている。

(委員) どういう歴史の流れの中で大屋駅ができたのか、記録を次の人たちに継承する意味では、今の
大屋駅へ行ったときに、そういう記憶を蘇らせる、あるいは若い人たちに伝えるようなものはあるのか。

(事務局) 碑があったことを伝える看板を作っている。

(委員) 将来に歴史を伝え、観光でも利用したり、まちの成り立ちが分かって自分たちが住んでいるまちを大事にしていくという意味合いが大切だと思う。

(委員) 第1期の大きな特色とすれば、仏教文化財として木彫仏の調査を長期間にわたって実施し、新しい発見があった。

第2期は絵画ということか。これも相当時間がかかると思うが、絵馬や神社の俳額も文字が消えているものもあるが一緒にやってもらえればありがたい。

(委員) 関連文化財群の6つのストーリーは第1期と変わらないが、継続してまた10年と考えたとき難しいものとか何か反省点はあるか。

(事務局) 4年しか経っておらず、まんべんなく活用できたかと言われれば難しいところ。6番はなかなか文化財として捉えにくい側面もあり、面的な活用というところまでなかなかいかない。

日本遺産の認定があり、ストーリーの1・2は進んでいる。3・4も上田城を中心に着実に進んでおり、今後の10年を見据えてもある程度進められるのでは。

6は、温泉地も旅館自体がなくなってきたり、マンションができたりと変化があり、文化財としての認識も含めて難しいが、ストーリーの中では新しいのでこれから歴史的な価値が出てくる中でどうしていくか、関連部局の協力も得て進めていく必要がある。

(委員) 6の構成文化財の中に鹿教湯病院や三才山病院が入っているが、登録有形文化財の候補ということか。

(事務局) 将来登録や指定にしていく候補というよりは、ストーリーを語るうえでキーになっていく施設としてあげており、登録などの文化財としての網掛けができるかというところが難しいが、この地域で担っている役割を考えたとき、この施設が中心になっているという意味では文化財として捉えてもいいのではと考えている。建造物だが、意味合いからすると人々が営みを行った場所という認識。

(委員) 建造物ではなくて、何かに指定されるようなものはないか。

(事務局) 「習俗」という捉え方をする中で、江戸時代や明治時代の民俗という扱いをしているような感覚で、いずれそういう扱いがされるのではないかという視点で見ているのではと考えている。温泉湯治という、観光目的ではなく、病気を治すという信仰にも近いような形の入湯ということの評価で捉えていただくと、「保養」の象徴として病院施設や遊歩道、温泉場などを結び付けて文化財として捉えることができないか。

(委員) 民俗文化財に近いような形か。無形でもない。

(事務局) 登録有形文化財でも建造物以外の有形文化財が登録されている。いずれ近現代の習俗などが

登録されていく可能性がある中で、将来に備えて維持していくという点では、これからの可能性としてあるのではと思う。

(委員)湯治場として栄えていたころの視覚的に捉えられる建物がどんどんなくなっている。今後わずかの間に構成要素になるようなものがなくなってしまう可能性がある。早くチェックして対策を立てていく必要があると思う。

(会長) この後パブリックコメントに入るということだが、検討内容はどのように示されるのか。

(事務局) 対応できる修正をしたうえでパブリックコメントを実施し、あわせて委員の皆さまにお示しし、御意見を踏まえて再度修正をして仕上げていく。

(会長) 以上で議事を終了とする。

4 その他

(事務局) 事務連絡

5 閉 会 (生涯学習・文化財課長)